

岐阜県職員倫理憲章 教育研修課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくため、下記のとおり教育研修課実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公務員として遵守すべき守秘義務の意識を高め、個人情報の保護を徹底します。
- 公務員倫理の基本を再認識する職場研修を実施し、職員一人一人が法令、職務規律の順守について認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当な要求に対し、職員個人や担当窓口のみの対応とせず、所属全体が毅然とした態度で対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務事業を実施するに当たっては、その必要性や、その目的を効果的・効率的な手法で達成できているかを念頭に置いた改善意識をもち、経費節減と省力化に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での業務効率化の工夫などにより、時間外勤務の縮減に努めます。
- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」などを活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力と知識、幅広いものの見方と考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速かつ丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 「子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和にした、きめ細かな教育を推進」するため、学校のニーズや個々の課題に応じた研修や、校内研修への支援を充実させ、教員の資質向上を図ります。
- 児童生徒が情報活用能力を身に付けることができるよう、教職員のICT活用や情報モラルに関する指導力の向上を図ります。
- 教師が自らの学びを振り返り、必要な学びを主体的に行うことができるよう、研修履歴を活用した「管理職等による対話に基づく受講奨励」を勧めます。
- 学校管理職の危機管理・マネジメント能力の向上のため、適宜・適切な研修を実施します。

4 常に危機に備える意識をもち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 個人情報の管理はもとより、パソコン及び外部記録媒体の取り扱いの徹底、退庁時の施錠管理など、職員が常に危機管理意識をもつことを徹底します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く事故等の危機を予見・察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握と公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により、速やかに全職員への情報伝達を完了します。併せて情報収集・分析や、応急対策の実施等に当たることで、被害の拡大防止と二次災害の防止を図るとともに、県民への情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 定例の課内会議を月一回実施するほか、必要に応じ随時会議を招集して業務の進捗状況などについて職員間で情報共有を図るとともに、課題やその解決方法などについて自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、定期的に職員面談を実施し、職員の日頃の考え方や悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりや心身とともに健康に勤務できる環境作りに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 私生活の場においても、子供たちの健全育成や登下校時の安全確保などに目を配ります。
- 時間外勤務の縮減や「早く家庭に帰る日」などの早期退庁の徹底、積極的・計画的な年次休暇の取得を推進し、職員が地域活動やボランティア活動に参加しやすい環境作りに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 教育情報ネットワーク（学校間総合ネットなど）やホームページを利用して、教育情報を分かりやすく県民に提供します。
- 学校への支援訪問や出前講座など、職員が積極的に現場に赴き、課題解決のサポート、研修ニーズの把握に努めるとともに、スクールミーティングなどで寄せられた県民の意見を、研修事業に活かしていきます。